気持ちはロンドンだが…。気合を込めて的ねらう。７月15日郡民体育祭弓道競技。

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21

オアシス民間に……2

議会報告会に211名参加……3

虫歯予防の対策は（一般質問）……6

全国に例を見ない議会報……11

6月定例会

24年７月31日

No．66

熊本・みふね町議会

6月定例議会

老人ホーム オアシス10月１日から民間に

第３回町議会定例会６月会議を７日から11日まで開いた。議案は承認１件、規約の一部変更２件、条例の一部改正１件、条例の廃止１件、財産処分１件、財産の譲渡１件、一般会計補正予算１件、下水道補正予算１件が上程されすべて可決した。４人の議員が「予防接種」や「AEDの設置場所」などについて一般質問した。

◆社会福祉法人　伸生紀が受諾

町立養護老人ホームオアシスの民間移譲について、民営化の必要性、入所者、家族の方々への配慮など、メリット、デメリットを様々な観点から洗い出すための運営委員会を10回開催した。

町は養護老人ホームオアシスの民間移譲先を23年12月27日、県関係者や町内有識者等８名を選定委員に委嘱し、選定委員会を立ち上げた。４回の選定委員会を開き、社会福祉法人伸生紀、理事長、麻生伸一氏が候補者として選定された。評価の要因としては、社会福祉法人の果たす役割と義務が明確にされていること。医療機関との連携や安全体制、引き継ぎ計画などがあった。町は選定委員会での評価を尊重し、また総合的に判断して、社会福祉法人伸生紀、理事長、麻生伸一氏を決定した。

みんな集まり楽しく食事、老人ホームオアシス入所者　７月12日

老人ホームの民間移譲に伴い条例の廃止と財産の処分、譲渡について議決した。

財　産　を　処　分

処分する財産の種類	御船町養護老人ホームにかかる土地	
財産の所在	御船町大字木倉字威徳寺4780番地	御船町大字木倉字威徳寺4778番地
地目	宅地	宅地
地積	5416㎡	886㎡
所在地	老人ホーム敷地	敷地外更地
処分価格	6,263万1,000円	
契約の相手方	熊本県下益城郡美里町佐俣338番地 社会福祉法人伸生紀　理事長　麻生伸一	

財　産　を　譲　渡

譲渡する財産の名称	御船町養護老人ホームオアシス
種類	建物（不動産）
所在地	御船町大字木倉字威徳寺4780番地
建物の構造	鉄筋コンクリート造り二階建て、平成７年10月完成したもの
床面積	2350.74㎡
譲渡価格	無償とする
譲渡の相手方	熊本県下益城郡美里町佐俣338番地 社会福祉法人伸生紀　理事長　麻生伸一

10会場に211名参加

議会報告会開く

議長報告

◆６月も３議会が訪問

議会運営委員会を５月28日に開いた。各種案件、定例会６月会議の進行等について協議した。

６月会議の議事日程を６月７日から６月11日までの５日間と決定した。

議会報告会を５月14日から17日にかけ、町内10カ所で行った。211名の町民の参加をいただいた。議会に対する質問、意見、要望等は取りまとめて、議会広報誌にて報告する予定にしている。

福井県大野市議会、熊本県合志市議会、鹿児島県垂水市議会からの視察研修をうけた。議会活性化の取り組みや、議会基本条例など意見交換会を行った。

嘱託員定例会で議会報告会の案内をする議会運営正副委員長

行政報告

◆フェイスブックの活用を

６月６日、御船町防災会議を開いた。今回は災害発生の際、まず第一報の必要性、初動の大切さを確認するため、インターネット上の情報の取得手段や、フェイスブックを活用した情報伝達訓練を実験的に行った。

農業体質強化基盤整備促進事業について、農業の体質強化を目指すことで、農産物の高付加価値化、品質向上に取り組む上で支障となる農地の区画狭小、排水不良等の農業基盤整備に対応するために、暗渠排水の整備を平成24年度は17.1ヘクタール、補助金2,565万円、率にして38％の割り当て内示があった。

建設課関係では、御船都市計画道路シンボルロード線の歩道舗装工事２区間については、池田工建株式会社、明和建設株式会社に発注を行い、平成24年７月31日の竣工を目指している。

社会教育課関係では５月18日に御船警察署所在地連絡協議会総会が開催され、青少年の非行防止、児童生徒の交通安全、見守り活動についての活動状況や今後の方針等について協議がなされた。

７月末完成を目指し急ピッチで工事が進むシンボルロード

６月の議会の動き

１日　人権教育推進協議会・やな開き（甲佐町）
４日　全員協議会・各常任委員会
６日　防災会議
７日　議会
11日　議会・広報編集常任委員会
13日　観光協会通常総会
18日　広報編集常任委員会
25日　防犯協会評議委員会
26日　議会運営委員会
27日　視察受入れ（福岡県香春町議会）
29日　都市計画審議会

通年議会なのに 専決処分多いのは

６月定例議会主な質疑

福永議員　議会は、通年議会になっている。専決処分はできるだけ減らす方向にある。補正予算案と予算案が６件、条例が２件専決処分されている。なぜか。

野口総務課長　税条例、保険税条例は上位法であるそれぞれの地方税法の施行が24年４月１日からで、その後に国から改正案が送ってくる。よって専決処分をすることになる。

吉本企画財政課長　予算に関しては、３月末で一般会計の歳入歳出を締め切るが、出納閉鎖が５月31日になっている。（水道事業など企業会計は３月31日になっている）専決処分を新年度の直近の議会にかけなければならないということになっているので、６月の補正の中で、予算の専決をした。

福永議員　環境資源利活用検討委員会が開かれなかったため予算が丸々削減されているが、これは何のために計画されて、なぜ開かれなかったのか。

吉本課長　ごみの問題など町単独での考え方も必要だが、地域全体的な考え方も必要で、委員の選考まで至らなかった。

清水議員　駐車場用地の借り上げ料が約10ａちょっとで月９万5,000円となっている。何を基準にして決めたか。

野口課長　面積は２筆で1,150㎡。借地料の価格は、国道のバイパス当たりの価格を調査し、民間の進出もあったので調整して決めた。

清水議員　買い上げるという方法はなかったか。

野口課長　買い上げることを優先的に交渉したが、所有者の意向を優先した。

シンボルロード沿いの駐車場借上地

職員研修の欠席が多いが

池田議員　委員会欠席、委員会申請がなかったなど多過ぎるように思われる。研修不参加のため不用額がでる。何で研修を不参加になるか。これは予算組には問題はないか。

野口総務課長　きちっとした予算組を立てておれば、こういうことにならない。委員会を立ち上げると年間、相当な回数の会議を開催する。どうしても１割、２割の欠席者が出る。職員研修は出席予定で研修予算、費用弁償等組むが、仕事の都合上参加できなかったということもある。

休日返上で研修会　御船町役場管理職職員研修（６月30日）

入所者の処遇を考慮

池田議員　町立養護老人ホームオアシスの買主の住所は美里町になっているが、町に税金は納められるか。

藤本税務課長　今回、社会福祉法人が引き継がれるので、非課税となる。

池田議員　非課税ということは、税金はなしということか。これは何年間か。

藤本課長　社会福祉施設として継続的に利用されるとその期間は非課税になる。

藤川議員　財産譲渡によって町の資産はどれだけ減るか。

吉本企画財政課長　福祉施設の関係で５億7,000万円程度あるが、約３億4,000万円が減額となる。

藤川議員　土地と建物と分離して説明をしてもらえるか。

吉本課長　土地が１億1,000万円程度。建物が約２億3,000万円、合わせて３億4,000万円の減になる。

沖議員　平成７年に完成して17年経過した建物。それを無償とは、なぜか。

藤井福祉課長　まだ耐用年数は過ぎていない。土地、建物を有償にした場合、補助金、起債を一括で返済する必要がある。もしも有償にした場合、３億5,000万円も出して養護老人ホームを続けていただけるかというのが、一番の課題だ。

沖議員　建物の残高はどれだけ残っているか。

藤井課長　補助金の返還額は8,100万程度。起債が１億円程度あるので２億円程度。

田端議員　現在、オアシスには入所者数、何名いるか。

藤井課長　50名定員に対して今40名の方が入所されている。

田端議員　少し入所者数が減っている。10名の空きがあり運営に関しては町からの措置費が主な運営費として入ってくる。民間に委ねた場合に、入所者に対する不安等が出ないように、老人福祉施設としての運用をやってもらわなければならない。今後老人ホームの監督指導については、どこが行うか。

藤井課長　県が監督をすることになる。

オアシスの夏まつり。本村さんの三味線演奏　23年９月

６月定例議会での表決状況

	塚本	山田	増田	福永	田上	永山	藤川	池田	田端	清水	田中	沖	佐藤	吉村	井本
専決処分の報告及び承認※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御船町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御船町養護老人ホーム設置条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の処分について（御船町養護老人ホームに係る土地）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の譲渡について（御船町養護老人ホーム「オアシス」の建物）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成24年度御船町一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※平成24年度一般会計補正予算（第３号）及び24年度公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）

一般質問

Q 虫歯予防の対策は

A フッ素洗口が効果的！

田上　忍　議員

田上議員　麻しん（はしか）の予防接種率の現状はどうか。

山本町長　町内４つの医療機関に委託し、全額補助で予防接種業務を実施している。接種は２回必要であるが平成19年度小学２年生以上の児童は、２回目の接種を受ける機会がなかったため、平成20年度から平成24年度の５年間で中学１年生と高校３年生の時期に２回目を接種している。

平成23年度の接種率は第１期から第４期の平均では91.5%、第３期85.5%、第４期87.7%である。

接種率向上の取組みとして、第３期及び第４期は、年度始めと年末の２回個別通知に加え夏休み・春休み期間中の接種に重点を置き、７月と２月にも個別通知を行う。また中学校、高校に協力をお願いし学年集会で予防接種を呼びかける。高校は複数市町村の生徒が対象となるため、御船保健所と連携し接種率向上対策を検討する。

田上議員　子宮頸がんの予防接種率の現状はどうか。

道山健康いきいき課長　町内４つの医療機関に委託し、中学１年生から高校１年生の４年間を全額補助対象として予防接種業務を実施している。接種率は73.3%。接種率向上については任意接種であるため接種勧奨ができない。年度始めに回覧で周知している。

御船高校『生きる力としての麻疹対策』出前講座（7月5日）

平成25年度からは法改正に伴い子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌の３つが定期予防接種になる。町は個別勧奨通知や学校保健会及び各学校との連携を密に図り、接種率向上に努めていく。

田上議員　虫歯の予防について、どのように取り組んでいるか。

道山課長　虫歯有病者率及び虫歯本数ともに、乳幼児期は県平均を上回り、12歳児では県平均を下回っている。乳幼児期の口腔ケアの取組みの強化が必要と考える。

バランスのとれた食生活、歯磨き・仕上げ磨き等の指導とフッ化物の活用を行ってきたが、本年度からは、さらに、歯科衛生士や栄養士が虫歯の多い子どもや虫歯リスクの高い子どもに対して、居宅や保育所へ訪問しての個別フォロー体制を強化しフッ化物活用を積極的に勧奨する。

御船中学校「MR（麻疹・風疹）予防接種」出前講座（6月13日）
〈予防接種で発症は防げます。〉

町内歯科医師、歯科衛生士、保育園・幼稚園、小中学校担当者で虫歯対策を協議するための「御船町歯科保健対策会議」を設立する。

又、「健康いきいき御船町」推進での健康増進計画『健康いきいき御船プラン21』策定の中でも、虫歯、歯周病対策の課題、目標をしっかり捉えた計画とし、１人でも多く8020が達成できるよう努めていく。

田上議員　フッ素洗口には学校の協力が必要である。

増永教育長　協力していく。

田上議員　東日本大震災被災者支援はどうか。

松岡建設課長　町営住宅を７棟準備している。

藤本税務課長　税金の免除も行う。

野口総務課長　赤十字とも連携をしながら支援していく。今後の窓口は総務課で行う。

田上議員　御船町で何を支援するのかまとまっているのであればホームページ等で公開し誰でも理解できるようにすべきである。

Q　AEDの設置はどこに
A　公共施設に設置してある

吉村　公一　議員

一般質問

吉村議員　上野の北向地区（古閑原、古閑迫、餅畑）では、４月15日に消火器、及び消火栓の使い方AEDの使用について講習会を開いた。各区長はじめ住民、消防団員40名が熱心に講習を受けた。上野地区には七滝中央小と上野保育園に設置してあるが、休日は使用できない。「緊急の場合は扉を壊して入って良いのか。」など過激な意見もあった。「住民が使うには別の場所に設置が必要だ。」などの意見もあった。

御船町では、何処にAEDは設置してあるのか。公共施設に設置してあるAEDを住民が使用することができるのか。また、各公民館分館に設置する考えはあるのか。設置する場合の費用はどのくらいかかるのか。設置した場合、使い方の指導はされるのか。

公共施設に設置されているAED

山本町長　AEDの設置箇所は公立保育園３園。ただし、私立保育園には無い。学童保育に全部で７箇所、全施設設置してある。公民館分館３箇所、統廃合になった田代東部、水越、七滝に設置。田代西部については第二明星学園田代校に設置してある。小中学校全７校には県PTA災害見舞金が貸与し設置してある。その他、保健センターに１箇所、スポーツセンターに１箇所、老人ホームに１箇所、合計の23箇所に設置してある。AEDの使用は内部で検討したが休日、夜間は使えない。これは課題である為、公民館長、体育協会と検討したいと思う。使用回数が多いのは体育館だと思う。１番に体育館設置を念頭に考えている。田代東部、水越、七滝は公民館分館にあるAEDを体育館に移行する。各小学校については別にもう１つ設置する意見が出ている。何処までが効果を出すか関係者と再度協議をする。役場、カルチャーセンターは保健センターのAEDを使用する。緑の村の対応は現在できていない。設置費用はいろいろあるが１台35万から45万円。３から５年後にはバッテリー、パット交換が必要。１台に６から７万円かかる。人命に係わることになるので設置は必要と思うが管理等あるので今回の質問を機に関係機関と協議していく。指導については上益城消防署職員で指導講習をしている。講習は定期的に受ける必要がある。講習も再度計画を立てたいと思う。

吉村議員　山間地で上野には設置していない。緊急の場合、小学校や保育園が開いている場合はAEDを使用しても良いと理解して良いか。

増永教育長　どなたでもAEDを使用して良い。

吉村議員　AEDを購入するための国の補助は受けられるか。

宮崎社会教育課長　国の補助は無いが関係機関からの寄付で対応はできると考えている。

吉村議員　寄付は何処からつのるか。

宮崎課長　社会福祉協議会に問い合わせたら協力できると確認している。

吉村議員　日本での救急車の平均到着時間は８分と言われている。御船町の場合、山間部は10分から20分かかる。除細動までの時間が１分経過するごとに生存率は約７％から10％まで低下する。心臓が血液を送らないと脳の機能は３から５分で失われると言われている。傷病者の近くに居る私達、一般住民が一刻も早くAEDを使用して電気ショックを早く行う事が重要になる。AEDが増えれば救える命も増える。住民の命が少しでも助かる方法を検討し、費用はかかるが、命には代えられないので検討していただきたい。

山本町長　人の命であるため早めに検討し体勢を整えたい。講習会についてもどのような形で行った方が良いかこの機会を利用して再度検討したい。

AEDを活用した普通救命講習会

一般質問

Q　入札制度の明確化を

A　現状で問題は無い

福永　　啓　議員

福永議員　公共工事の入札制度について質問する。入札基準と現状はどうなっているか。

野口総務課長　規則上、130万円以上は入札となっているが、現状130万円以下で入札している例もあれば、130万円以上でも随意契約している例もある。ある程度基準は定めたほうが良いと感じているので検討したい。

福永議員　御船町では、一般競争入札が一切行われていないがその理由は。

野口課長　地元業者の育成、事務の煩雑さ、電子入札にした場合はシステム導入コスト高などが主な理由。条件を付けない一般競争入札については御船町にはそぐわないと思っている。しかし、町内業者優先条件付の一般競争入札も出来る。条件付き一般競争入札については検討課題であると考えているので勉強して行きたい。

福永議員　検討だけではなく、実際やってみて初めて問題点が出てくるのではないか。県でも試行錯誤を繰り返しながら条件付き一般競争入札の金額を下げたり、総合評価方式を拡大したりしている。町内業者を優先する条件付き一般競争入札、公募型の指名入札など、地元業者育成と公平性を両立する可能性を模索しながら入札改革を段階的に実施し、町にあった入札制度の構築と入札基準の明確化を進めるべき。

山本町長　法にそって１件１件中身を吟味しているので、一般競争入札の考えはない。地元業者育成が優先。しかし、業者数や業者の能力で工事の基準に合わない場合は町外業者にも発注する。本来は一般競争入札が原則だが、町の実情を考え、指名競争入札で進める。

福永議員　話が違う。私は先程から、条件付き一般競争入札など地元業者育成と公平性を担保するような制度設計をするべきだという話をしている。質問を続ける、町は業者に対して指名参加者資格審査を行なっているが、審査を受けた業者だけが、指名競争入札に参加できるのか。随意契約の場合はどうか。

野口課長　指名競争入札の場合は、資格審査を行った業者から指名する。随意契約も資格審査を受けた業者が基本だが、それ以外の業者も金額等で適宜判断している。

福永議員　判断の基準や制度が必要だと思う。他町では、小規模工事や物品購入に関しては地元業者優先の登録制度を設けているところもある。

野口課長　小規模工事や物品購入に関しては登録制度で対応することも可能だと思うが、いろいろ課題もあると思うので研究したい。

福永議員　他町では、土木建設業者に町独自の格付けを設け、地元業者の努力次第で多くの仕事が取れる仕組みを作っているところもあるが、どう思うか。

山本町長　今の制度でどのような不都合があるのか。何か事例があるのか。

福永議員　個別の事例ではなくて、制度の話をしている。地元業者育成と公平性を担保した制度を模索し、段階的に実施しながら町にあった制度を構築していくべき。町の業者の中には、指名願を出しても指名してもらえない業者や、急に指名が来なくなった業者がいるのも事実。恣意的な発注の恐れを無くすためにも、入札や発注に関して基準が必要と考える。

山本町長　現状の制度で問題は起こっていない。法的基準もある。町の事業はマニュアル通りには進まない。関係各所とも協議しながら最善の努力を続けている。業者に関しても町に対する営業努力をしてもらいたい。末端行政は臨機応変に対応する必要があり基準に縛られては成り立たない。提案は提案として検討するが、現状の基準で十分と考える。

公正な入札を目指し積算書や仕様書を提示し入札を行っている

Q 健康増進計画はどうか

A 25年度までに策定

増田　安至　議員

一般質問

増田議員　上益城郡内の５町村と西原村を含む６町村では、ごみ処理、し尿処理、火葬場について共通の課題を抱えている。特に火葬場は、土地の所有や契約内容など不明瞭な部分が多い。また、御船町の健康増進計画について質問する。

山本町長　組合議会の内容であるので、私見として回答する。火葬場は炉の建設から35年経過しており建屋も限界だ。①現在の建屋を耐震補強。②現在の場所で建て替え。③別の場所に移転。④周辺町村と広域化。４つの方向性がある。御船町、甲佐町、衛生施設組合の３者で協議する。勉強会を開催し、方向性を決めていく。

次に「健康いきいき御船町」について回答する。①ヘルスプロモーション②ソーシャルキャピタルの再構築による行動変容促進③住民が主役の健康増進計画を策定。以上を３つの柱として取り組む。健康いきいき御船プランを平成25年度までに策定する。健康増進に有効な生涯スポーツ・生涯学習の推進、ライフスキルの向上、地域包括ケアの推進の３つを目指す。

老朽化した火葬場、外観以上に施設内の設備も限界を迎えている

増田議員　どの様にして医療費を抑制するか。

行動変容に繋がる行政の取り組みはどうか。

山本町長　特に生涯スポーツを通じた活動は重要。三重県いなべ市では医療費削減に成功（健康増進に積極的に参加した人と不参加者を比較すると７万８千円の差）。習慣型の健康増進が有効。御船町でも医療費削減に繋がるスポーツクラブの活用やプール使用を積極的に行い、住民が主体となって活動できるようにする。行政内部も再編し、健康いきいき課に一元化した。また健康づくり地区推進員を養成する。保健師・栄養士の代行が出来るレベルまでスキルアップさせ、地区の健康増進を図る。さらに民生児童委員、スポーツ推進委員、母子保健推進員など関係住民組織が多数ある。健康づくり地区組織のスキルアップと関係４課で協力していく。

マニュフェスト意見交換会で「健康いきいき御船町」について積極的な発言がなされている

増田議員　保健師は何名いるか。

道山健康いきいき課長　保健センター４名と介護保険係２名の合計６名。

増田議員　中山間地域などの老人が心配だ。計画的な戸別訪問はしているか。

藤井福祉課長　計画的な巡回はしていない。

増田議員　退職後の保健師を活用する方法もある。

山本町長　経験者を活用するのは良い考え。具体的な目標を掲げ活動していく。

汚泥再生処理で

資源循環型社会に貢献

御船地区衛生施設組合視察研修

組合議員　池田　浩二・田上　　忍

７月４日～７月６日に御船町衛生施設組合は栃木県、長野県で視察研修を行った。御船町議会からは池田浩二、田上忍組合議員が参加した。

<小山広域クリーンセンター>（栃木県小山市）

小山広域クリーンセンターの汚泥再生処理は、し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の水処理設備から発生する脱水汚泥と小中学校・保育所及び市立病院給食などから出る生ごみを併せて処理し、堆肥化する施設である。

大自然の豊かな環境を育むリサイクルシステム

人々の生活と自然が調和するためにはリサイクル（循環）型社会を創造することが急務である。そんな中、汚泥を有効活用したリサイクル肥料が「汚泥発酵肥料すくすく君」である。原料はし尿汚泥と生ごみである。

し尿は生物処理後の汚泥を使用しているので衛生的にも安全であり、病原菌や雑草種子が死滅する温度で十分に発酵させている。

このように安全な「すくすく君」であったが原発事故の影響で放射能が基準値を超えてしまった。現在も作られており倉庫で出番を待っている。

〈浅麓汚泥再生処理センター〉（長野県小諸市）

この組合の汚泥再生処理センターは、し尿、浄化槽汚泥、下水道汚泥の水処理設備から発生する脱水汚泥と生ごみを併せて処理し、堆肥・硫安･バイオガスにする資源化施設である。

既存の湿式酸化設備を利用しつつ、従来の処理施設のイメージを一新する、地域に配慮したデザインと周辺環境との調和を図り、ほとんどの設備を屋内に納め、近隣地域への臭気、騒音、振動等の郊外に配慮した施設であった。

水処理設備、メタン発酵設備、バイオガス発電設備、窒素回収設備、堆肥化設備を設け積極的に資源循環型社会に貢献するとともに公共水域の水質保全、生活環境保全、および公衆衛生の向上を図っている施設であった。

この処理過程で残った汚泥はコンポスト化され、肥料として生まれ変わっている。肥料は市民に袋代だけ負担してもらい配布している。

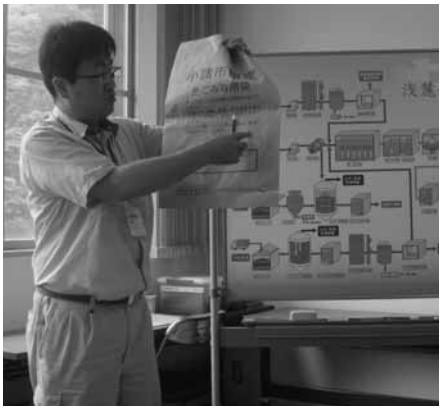

紙でできたゴミ袋

視察を終えて

今回先進地である２施設を視察して、御船地区衛生施設組合の目指す方向が見えたように思う。小山市では、し尿や生ごみ、汚水汚泥を処理して堆肥化している。小諸市では、し尿や生ごみ、浄化槽汚泥、下水汚泥を処理し堆肥化し、そしてバイオガス発電を行っている。御船地区衛生施設組合はし尿のみの処理施設であり、循環型社会を考えると生ごみ、下水汚泥を加え堆肥化する施設とし、循環型社会を目指すべきと考える。

倉庫で出番を待っている「すくすく君」

バイオガス発電機の説明を受ける

毎月発行

全国に例を見ない議会報

７月27日に福岡県香春（かわら）町議会広報常任委員会の視察受入れを行った。広報委員会は「特別委員会」としてあつかっているところが多いが、香春町議会も御船町議会同様常任委員会として位置付けてある。

記事の確認作業は全員でするのか。１回の編集時間はどれくらいかかるのかなどの質問があった。

御船町議会広報「あおぞら21」は毎月３回程度全員で集まり編集作業を行っている。最初の入稿前の編集作業はページ数が多い場合は半日かかることもある。

２回目以降の校正作業は各委員がメールやファックスで確認を行っている。

何より、毎月発行していることについて感心されていた。

香春町議会広報誌は年４回の発行。ページはフルカラーで発行されている。フルカラーの良さや、広報誌の予算の話、写真の載せ方など話を聞きお互いに、住民に読んでもらう広報誌作りの勉強になった。

視察受入れは、他の市町村議会と様々な意見交換ができ、いろいろな気づきがある。良い所は取り入れていきたと改めて思った。

今回の視察は議会広報誌について、議長、広報編集常任委員会で対応した。

香春町議会広報常任委員長のあいさつ

議会運営委員会報告

６月26日（火）開いた。

７月12日（木）議会を開催することを決定した。工事請負契約の締結（御船中学校プール改築工事）、恐竜博物館学芸員採用の件について説明を受け、この夏に行われる可能性がある計画停電対策に発電機リースの専決処分の報告について審議した。一般質問は４名の議員から通告があった。

議員視察研修について日程、視察先の研修内容を確認した。

全員協議会報告

７月９日（月）開いた。

７月12日（木）開催の議会の議案配布。議会報告会のとりまとめを行い、再度各常任委員会で最終確認を行うこととした。また、次期改選後の委員会構成について審議し、議会改革推進特別委員会でとりまとめを行うこととした。

その他、議会のフェイスブックを立ち上げることとし、今後広報編集常任委員会を中心に運用を進めていくこととした。

平成24年度、議員全員研修は９月25日（火）～27日（木）までの３日間とした。

研修場所

群馬県邑楽町（おうらまち）

「地産地消の取組み」

群馬県神流町（かんなまち）

「恐竜センターの運営について」

埼玉県嵐山町（らんざんまち）

「都市再生整備計画の取組み」

ひと

玉虫
里山　慎也さん

小・中学生を議会傍聴に

四月から滝尾小学校ＰＴＡ会長になって感じたことは、関係されている先生方の仕事の多さでした。先生方は学校の仕事以外で、ＰＴＡ活動の援助、各種団体と会合、その他様々な打ち合わせ等、枚挙に暇がないほど忙しい毎日です。いつも感謝しております。

つぎに私自身も会長に就任して、町社会教育委員・特別支援委員など多くの兼務する役職が増え、役職ごとに会議が多くなりました。もちろん精一杯がんばっておりますが、関係されている皆さんがとても真剣に議論されている点にとても感心しました。子どもたちが毎日安心、安全に学校生活を送れるよう真剣に議論されています。前会長からＰＴＡ会長を引き継いだ時に、なかなか実感がわきませんでしたが、多方面の専門家や委員の方々と会議を重ねる度に、驚きと発見の毎日に変わってきました。今は役職に就かせて頂き、本当に感謝しております。

議会には数回しか傍聴に行った事はありませんが、若い人が少なかった印象があります。ちょっと残念な気持ちがしました。

御船町の将来を決めていくのが議会だと思います。小学校・中学校・高等学校と多くの学生たちを傍聴や見学に呼ばれてみてはいかがでしょうか。きっと、自分が役員に参加して感じたときのように、子どもたちも多くの感動と発見をすると思います。その事が、私たち「大人の責任」ではないでしょうか。

若宮神社での茅の輪くぐり

若宮神社で茅の輪くぐりが行われた。

古き昔より茅（ち）ガヤには魔よけの力があると信じられており、毎年６月30日の「夏越大祓い（なごしおおはらい）」の神事の際、その茅ガヤであんだ「茅の輪」を左右左と３回くぐり抜け、今年前半の穢れ（けがれ）を清め、残り半年の無病息災を願うお祭り。

※茅ガヤは男ガヤとも呼ばれ葉はカミソリの如く切れることから由来しているらしい。

無病息災を願いながら茅の輪をくぐる参加者

議会の予定 8月

3日　国道443号整備促進期成会
7日　九州中央道沿線議会提言活動～９日
12日　があ～っぱ祭り・シンボルロード開通式
20日　広域連合議会
22日　視察受入れ（鹿児島県錦江町議会）
29日　視察受入れ（香川県多度津町議会）
　　正副議長研修

編集後記

御船町に議会基本条例が平成22年に施行されてから３年目を迎えた。条例を制定した自治体はすでに250（市町村数が１１９の内）を超えたと聞いている。全国でも住民と議員が協力して、新たな自治体の輪郭が整ってきているようだ。御船町では更に「自治基本条例の制定」に向けた取り組みも始まっている。環境の変化は予想以上に早い。

一方で、国民の健康をめぐる情勢も大きく変化している。健康増進を法律に謳い、具体的な数値目標を掲げてきたのだ。国民の関心も大きい。６月議会では「健康いきいき御船町」について二人から質問された。時々刻々と変化を続ける御船町において、住民の行動変容と意識の向上がどこまで実践できるか、取り組むべき課題でもある。

増田　安至

議会広報編集常任委員会
発行責任者　岩田　重成
委員長　田上　忍
副委員長　山田　五郎
委員　佐藤　俊明
委員　田中　隆敏
委員　永山　和人
委員　増田　安至

■編集・御船町議会広報編集常任委員会　■発行・熊本県御船町議会　〒861-3296　熊本県上益城郡御船町955-1　電話 096-282-1386　FAX 096-282-1476